

外壁塗装工事・  
外壁清掃工事・  
増改築工事をされる  
工事会社さまへの  
**お願い。**



外壁の塗装工事等で、排気筒(煙突)・換気扇・給排気口・  
屋外式ガス給湯器等をビニール等で覆うときは入居者の方に

# ガスの使用禁止をお願いしてください。

ガス機器、給排気筒等をビニールでお覆ったままガス機器を使用され  
ますと、すぐに消えてしまったり、不完全燃焼による一酸化炭素中毒や、  
機器の異常着火による故障や火災の原因となり大変危険です。



## 入居者の方にガスの使用禁止のお願い

はい、  
わかりました

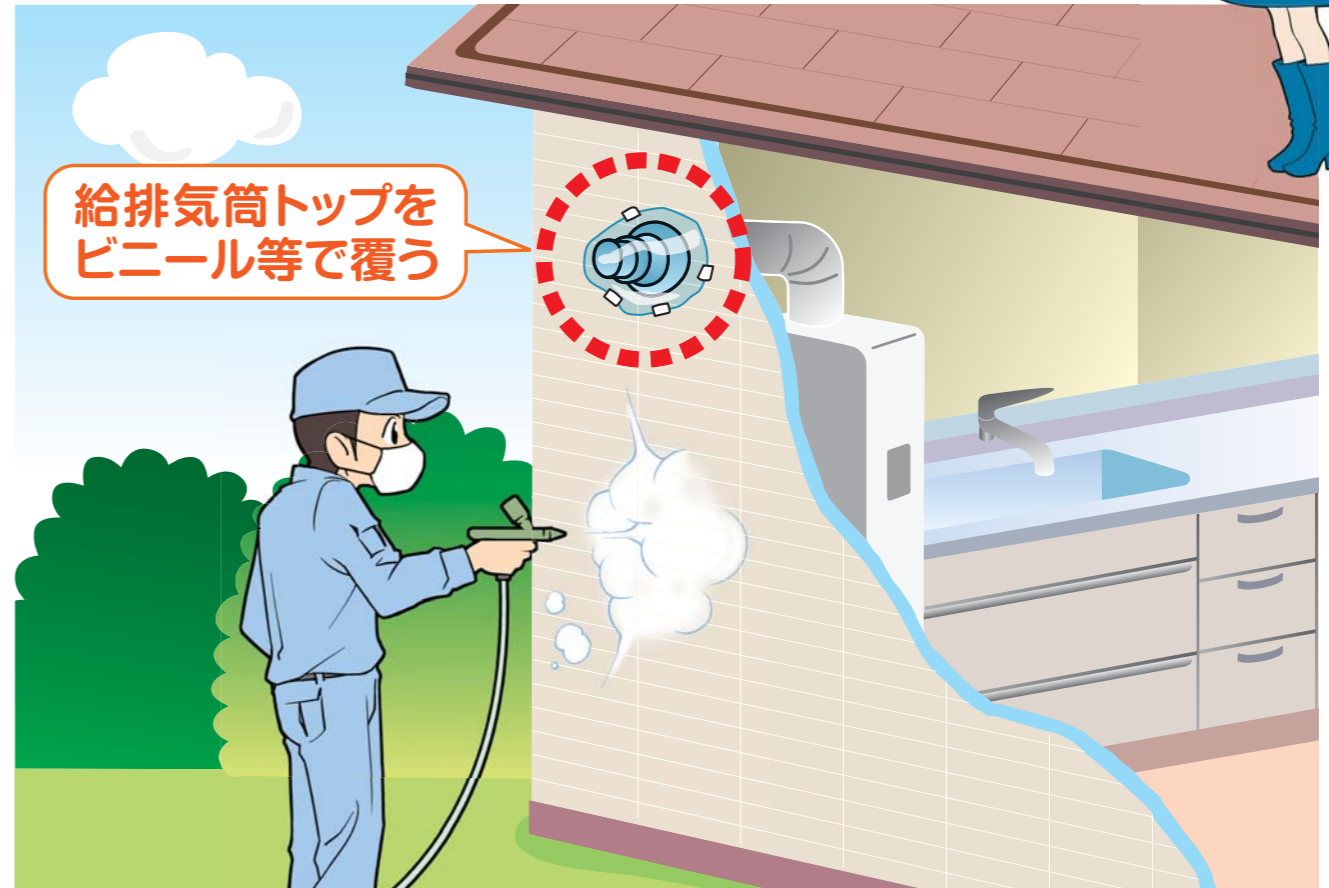


ただ今  
塗装工事のため  
ガス機器は  
使わないでください。

**管理人さまにもお打合せを**  
共同住宅の塗装等で工期が長くなる  
場合には、管理人さまとの打合せの  
上、ガス機器の使用制限等について  
掲示板および回覧板等でお知らせし  
てください。



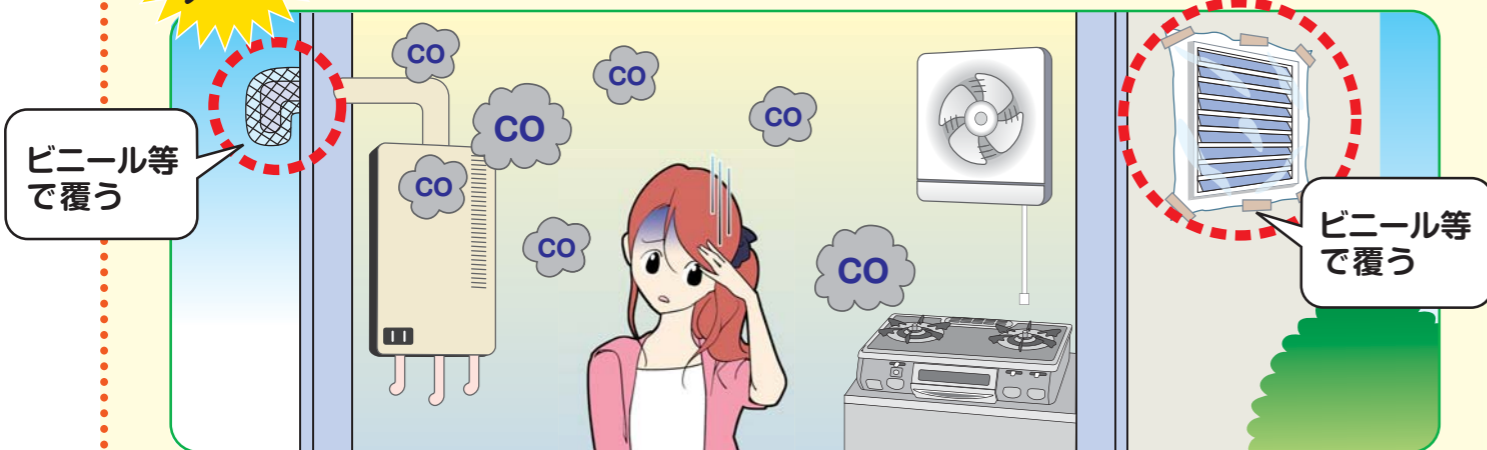
作業終了後はビニール等の覆いを取り除いてください。



## ビニール等で覆ったままガス機器を使用すると大変危険です。

危険な  
ケース1

不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になります。



危険な  
ケース2

ガス機器の故障の  
原因になります。

ガス機器が燃焼できなくなり、未燃ガスが滞留  
してしまい、連続点火操作により着火すると  
ガス機器が爆発・火災に至る場合があります。

